

**令和５年度
第１回和泉市スポーツ推進審議会
資 料**

（和泉市教育委員会スポーツ振興担当）

和泉市スポーツ推進審議会委員名簿

	氏 名	所 属	備考	任期
会長	かなたに ただお 金谷 忠男	和泉市スポーツ推進委員協議会	1 号委員	令和4年3月16日から 令和6年3月15日まで
副会長	たていし たけひろ 立石 武弘	和泉市体育協会		
委員	さわむら なおゆき 澤村 直幸	和泉市町会連合会		
委員	ばんどう たけし 坂東 剛	和泉市PTA協議会		
委員	かどばやし きよし 門 林 淳	和泉市老人クラブ連合会		
委員	のぐち さちこ 野口 祥子	和泉市障がい者団体連絡協議会		
委員	すずき ゆう た 鈴木 雄太	大阪公立大学 研究推進機構 都市健康・スポーツ研究センター 准教授	2 号委員	
委員	たけうち やすこ 竹内 靖子	桃山学院大学 社会学部社会福祉学科 准教授		
委員	やまだ げんいち 山田 源一	公募委員	3 号委員	

(順不同・敬称略)

令和5年度第1回スポーツ推進審議会配席図

日時: 令和6年3月13日(水) 午後2時～

場所: 市役所5階 5A会議室



スポーツ団体に交付する補助金について

《令和６年度》

(単位：千円)

対象団体	事項名	目的及び理由	令和６年度	令和５年度
和泉市体育協会	活動補助金	本市のスポーツの普及振興及び市民の体力の向上並びに健康増進に寄与することを目的として活動する団体に支援を行う。	9, 6 3 3	9, 6 9 0

※参考

スポーツ基本法

(審議会等への諮問等)

第三十五条 国又は地方公共団体が第三十三条第三項又は前条の規定により社会教育関係団体(社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)第十条に規定する社会教育関係団体をいう。)であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が第九条第二項の政令で定める審議会等の、地方公共団体にあつては教育委員会(特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。)に係る補助金の交付については、その長)がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。この意見を聴いた場合においては、同法第十三条の規定による意見を聴くことを要しない。

1.誰もがスポーツができる環境の整備【くわわる】

(1)スポーツ施設の整備・充実

(★:新規、●:拡充、○:継続)

①新たなスポーツ施設の整備

今年度の取り組み状況	今後の展望
○アリーナ整備に伴う、他市施設の調査・研究	○(仮称)北部総合スポーツセンターの整備 ○市民体育館建て替えに伴うアリーナ整備

②既存スポーツ施設の機能強化

今年度の取り組み状況	今後の展望
○指定管理者による管理運営 <ミズノグループ・和泉市公共施設管理公社 共同事業体>(令和元年度～令和5年度まで) ・温水プール(サン燦プール) ・コミュニティ体育館 ・光明池緑地運動場 ・光明池球技場 ・総合スポーツセンター(関西トランスウェイスポーツスタジアム) ・市民体育館 ・槇尾川公園テニスコート ※公募による選定により、民間活力及びノウハウを活用している。令和5年度の指定管理者に募集においては、経年劣化のため休館することが多かった温水プールについて、よりプール事業に特化した事業者を公募するため、温水プールと体育施設6施設を分けて公募した。	★指定管理者の変更 <公益財団法人大阪YMCA>(令和6年度～令和11年度) ・温水プール(サン燦プール) <KUL和泉市内体育施設管理チーム (代表会社:株式会社関西都市居住サービス)> (令和6年度～令和11年度) ・コミュニティ体育館 ・光明池球技場 ・光明池緑地運動場 ・総合スポーツセンター(関西トランスウェイスポーツスタジアム) ・市民体育館 ・槇尾川公園テニスコート ※新たな指定管理者とともに、安定した住民サービスを提供する。またスポーツ教室等の充実を図る。

③学校体育施設の開放

今年度の取り組み状況	今後の展望
○小学校、中学校、義務教育学校(全30校)の学校開放	○小学校、中学校、義務教育学校(全30校)の学校開放

(2)スポーツや運動に関する情報提供体制の充実

①情報提供の充実

今年度の取り組み状況	今後の展望
○広報紙、HPIによる情報発信 ○「IZUMIスポーツニュース」(年6回)の発刊 ○市公式Facebookによる情報発信 ○いずみメールによる情報発信 ○民間テレビによる情報発信	○広報紙、HPIによる情報発信 ○「IZUMIスポーツニュース」(年6回)の発刊 ○市公式Facebookによる情報発信 ○いずみメールによる情報発信 ○民間テレビによる情報発信

②新しい運動・スポーツに関する情報発信

今年度の取り組み状況	今後の展望
○インターネット、SNSを通じた情報発信 ○eスポーツ体験会の開催	○インターネット、SNSを通じた情報発信 ○eスポーツ講習会の開催検討

2. 多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会の提供【つながる】

(1) 競技スポーツの振興

(★:新規、●:拡充、○:継続)

① 競技スポーツの育成支援

今年度の取り組み状況	今後の展望
○和泉市体育協会による競技スポーツ大会の開催支援 ○和泉市スポーツ推進委員研修会の実施 ○奨励費の交付	○和泉市体育協会による競技スポーツ大会の開催支援 ○和泉市スポーツ推進委員研修会の実施 ○奨励費の交付

② 観戦機会の創出

今年度の取り組み状況	今後の展望
○和泉市観戦デー実施 ・セレッソ大阪 6月30日 429名、9月30日 372名 ・オリックス・パファローズ 8月18日、19日、20日 100名 ・大阪エヴェッサ 2月7日 176名	○和泉市観戦デー実施 ・セレッソ大阪 ・オリックス・パファローズ ・大阪エヴェッサ

(2) 地域でのスポーツを通じた交流の促進

① スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の促進

今年度の取り組み状況	今後の展望
○ふれあいニュースポーツ教室(7回実施) 4, 5, 6, 9, 11, 12, 2月実施	○ふれあいニュースポーツ教室

② トップアスリートとの交流機会の創出

今年度の取り組み状況	今後の展望
○ミズノビクトリークリニック(種目)	○トップアスリートを招いたスポーツ教室

(3) スポーツ活動のきっかけづくり

① だれもが参加できるスポーツ事業の実施

今年度の取り組み状況	今後の展望
○ふれあいニュースポーツ教室(7回実施) 4, 5, 6, 9, 11, 12, 2月実施 ○第71回信太山クロスカントリー大会in大阪和泉(1月14日) ○ニュースポーツフェスタ2024(3月3日)	○ふれあいニュースポーツ教室 ○ファミリー歩こう会 ○信太山クロスカントリー大会

② 市内ランニングコースの周知・活用

今年度の取り組み状況	今後の展望
○ランニングイベント(オンライン)の開催	○ランニングイベントを実施するとともに、市内ランニングコースの周知につなげる

③ 市民スポーツ大会への支援

今年度の取り組み状況	今後の展望
○市民スポーツ大会を開催している和泉市体育協会への補助金の交付	○市民スポーツ大会を開催している和泉市体育協会への補助金の交付

(4) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進

① 子どもを対象としたスポーツ機会の創出

今年度の取り組み状況	今後の展望
○子ども向けスポーツ教室の開催	○子ども向けスポーツ教室の開催 ○部活動の地域移行化への取組

② 誰もが参加しやすいスポーツ機会の充実

今年度の取り組み状況	今後の展望
○市民ゴルフ大会 ○ニュースポーツフェスタ ○体力測定会	○市民ゴルフ大会 ○ニュースポーツフェスタ

3. スポーツ活動を支援するまちづくり【ひろがる】

(1) スポーツ活動を支える人材の育成や連携の強化

(★:新規、●:拡充、○:継続)

① スポーツ活動を支える人材(人材バンク)

今年度の取り組み状況	今後の展望
○和泉市生涯学習人材データベース(スポーツ分野)への登録	○和泉市生涯学習人材データベース(スポーツ分野)への登録

② スポーツを支える活動への参加促進

今年度の取り組み状況	今後の展望
○スポーツイベントのボランティア募集 ○体力測定会(10月29日) ○信太山クロスカントリー大会(1月14日)	○スポーツイベントのボランティア募集 ○信太山クロスカントリー大会

(2) 関係機関や団体との連携強化

① 応援サポーターの推奨

今年度の取り組み状況	今後の展望
○市内公共施設等を中心にチラシ、ポスターの設置及び掲示 ○市事業協賛企業の施設等へのチラシ、ポスターの設置及び掲示	○市内公共施設等を中心にチラシ、ポスターの設置及び掲示 ○市事業協賛企業の施設等へのチラシ、ポスターの設置及び掲示

② 大学・民間団体との連携

今年度の取り組み状況	今後の展望
○走り方教室の開催 ○第29回市民ゴルフ大会(ロングランコンペ)	○走り方教室 ○市民ゴルフ大会(ロングランコンペ)

■目標指標・進捗管理指標

指標		基準値 (R3年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R13年度)
1.誰もがスポーツができる環境の整備				
目標指数	社会体育施設の利用者数	337,550 人	462,921 人	648,000人
進捗管理 指標	学校体育施設開放利用者数	183,149 人	302,363 人	目標:毎年度、 前年を上回る
	市民体育館(アリーナ)利用者数	-	-	
	(仮称)北部総合スポーツセンター利用者数	-	-	
2.多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会の提供				
目標指数	週に1回以上運動・スポーツを行う人(18歳以上)の割合	46.3 % (R4年度)	54.6 % (R5年度)	70%
進捗管理 指標	スポーツ振興奨励費交付者数	99 人	147 人	目標:毎年度、 前年を上回る
	スポーツ事業参加者数	140 人	1,508 人	
	市民観戦デー参加者数	実施なし	434 人	
3.スポーツ活動を支援するまちづくり				
目標指数	体育協会各連盟加入者総数	8260 人	7,709 人	12,400人
進捗管理 指標	スポーツ推進委員数	42 人	40 人	目標:毎年度、 前年を上回る
	学校クラブ加入率	51.2 %	50.7 %	
	スポーツ人材バンク登録者数(R5)	14 人	12 人	

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、和泉市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(担任意務)

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、和泉市教育委員会（以下「教育委員会」という。）又は市長の諮問に応じ、法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会又は市長に建議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 関係団体の代表
- (2) 学識経験者
- (3) 公募による市民

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。ただし、会長が選任されていない場合その他会長が招集できない場合は、教育委員会が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 会長は、必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、スポーツ振興担当部署において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則（抜粋）

（会議の傍聴）

第12条 市民及び事業者は、審議会等の会議が非公開とされたときを除き、審議会等の会議を傍聴することができる。

- 2 会議を傍聴する者（以下「傍聴人」という。）は、会場の秩序維持に関し審議会等の長の指示に従わなければならない。
- 3 審議会等の長は、会場の秩序維持のため必要と認めるときは、傍聴者に退場を命ずることができる。

和泉市スポーツ推進審議会運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、和泉市スポーツ推進審議会条例（平成25年和泉市条例第41号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、和泉市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定める。

(任務)

第2条 審議会は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条及び第35条の規定により、教育委員会又は市長の諮問に応じて、スポーツ推進に関する次の各号に掲げる事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会又は市長に建議する。

- (1) スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツ団体に交付する補助金に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関する重要事項。

(委員)

第3条 条例第3条に定める委員の内訳は、別表のとおりとする。

(委任)

第4条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則（平成25年和泉市教育委員会訓令第27号）

この訓令は、平成25年8月5日から施行する。

附 則（平成28年和泉市教育委員会訓令第10号）

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

1	和泉市町会連合会の代表者	1号委員
2	和泉市スポーツ推進委員協議会の代表者	
3	和泉市体育協会の代表者	
4	和泉市PTA協議会の代表者	
5	和泉市老人クラブ連合会の代表者	
6	和泉市障がい者団体連絡協議会の代表者	
7	学識経験者	2号委員
8	学識経験者	
9	公募による市民	3号委員